



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 28 年 12 月 30 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 執行役員社長室長 荻坂昌次郎
(TEL 03-5367-2001)

第 7 回新株予約権の行使期間満了および特別利益の計上に関するお知らせ

当社が平成 26 年 12 月 29 日に発行いたしました第 7 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、平成 28 年 12 月 29 日をもって行使期間が満了いたしました。これに伴い発生した新株予約権戻入益を特別利益として計上することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 新株予約権の名称 | 株式会社アルデプロ第 7 回新株予約権 |
| (2) 目的となる株式の種類 | 新株予約権 1 個当たり普通株式 100 株 |
| (3) 発行新株予約権数 | 229,753 個 |
| (4) 行使価格 | 174.1 円 |
| (5) 行使期間 | 平成 26 年 12 月 29 日から平成 28 年 12 月 29 日まで |
| (6) 割当先 | EVO FUND : 229,753 個 |

2. 新株予約権の権利行使結果

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 権利行使された新株予約権の数 | 0 個 |
| (2) 未行使の新株予約権の数 | 229,753 個 |

3. 未行使の本新株予約権の権利行使の結果

割手先が保有する未行使の新株予約権 229,753 個につきましては、平成 28 年 12 月 29 日をもって行使期間が満了いたしましたので、会社法第 287 条の規定により消滅いたしました。また、潜在株式 22,975,300 株（普通株式の発行済株式数 237,063,105 株に対する比率 9.69%）も消滅しております。なお、本日付の「第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部繰上償還の実行および「第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部繰上償還に関するお知らせ」の一部訂正について」で発表している、消滅する潜在株式 12,636,415 株とあわせると 35,611,715 株（同 15.02%）が消滅しております。

4. 特別利益の計上

本新株予約権の行使期間が満了することに伴い、平成 29 年 7 月期第 2 四半期において新株予約権戻入益 93 百万円を特別利益として計上する予定です。

以上